

恵庭市告示第 40 号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）附則第5条第1項の規定により、農用地利用集積計画を定めたので、同法同条の規定により告示する。

令和7年3月28日

恵庭市長 原 田

